

かしま 議会だより



第101号

令和2年4月臨時議会号

令和2年5月発行

発行／鹿島市議会 編集／議会だより編集委員会
〒849-1312 佐賀県鹿島市大字納富分2643番地1 TEL63-2104 FAX63-2314



新型コロナウイルス感染症拡大防止のために遊具の使用が禁止された



「今こそ、家めし!」のキャンペーンに協力する市内の飲食店(左)

市の公共施設の利用休止の貼り紙(右)

4月臨時会	P2
議案審議・討論	P3～P5
新型コロナウイルス感染症拡大に伴う 市の対策についての緊急質問	P5
新型コロナウイルス感染症 対策会議要綱・対応フロー図	P6～7
緊急要望書	P8
編集後記	P8





鹿島市議会
令和2年4月臨時会 会期日程

1、会期
令和2年4月27日 1日間

2、日程
27日 開会
会議録署名議員の指名
会期の決定
議案の一括上程
(市長の提案理由説明)
議案審議
緊急質問
閉会

次のことを審議し決定しました

	中村日出代	池田廣志	高松昭三	杉原元博	樋口作二	中村和典	中村一堯	稲富雅和	採決結果	
議案第15号 専決処分事項の承認について (鹿島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	○	○	欠	○	○	×	○	○	賛成多数	承認
議案第16号 令和2年度鹿島市一般会計 補正予算(第1号)について	○	○	欠	○	○	○	○	○	賛成全員	可決

	勝屋弘貞	伊東茂	松尾勝利	徳村博紀	福井正	松尾征子	松田義太	角田一美	採決結果	
議案第15号 専決処分事項の承認について (鹿島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	×	○	○	○	○	×	○	議長	賛成多数	承認
議案第16号 令和2年度鹿島市一般会計 補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	議長	賛成全員	可決

○…賛成 ×…反対 退…退席 欠…欠席 ※…(監査委員のため審議に参加できない)

議案審議

「議員による質問と執行部の答弁」(議員の発言順)

Q & A

●議案第15号

専決処分事項の承認について

(鹿島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

Q 市民にとって重税感のある国民健康保険税の賦課限度額が、この5年間で18万円引上げが行われているが、その影響は。

A 本年度の賦課限度額を、現行の96万円から99万円に引き上げるものであり、今回の影響は税額で380万円、世帯数で232世帯を見込んでいる。

Q 国保税の低所得者世帯の軽減制度の拡充として、5割軽減及び2割軽減について改正が行われているが、その影響は。

A 今回の軽減拡充措置に伴う影響は、5割軽減・2割軽減合せて16世帯、80万円程度と見込んでいる。軽減世帯全体では、7割軽減が1,165世帯、5割軽減が727世帯、2割軽減が550世帯、合計で2,442世帯となる。

議案審議

Q 国保税の限度額の値上げについては大事なことで、議会で全く審議をしないまま専決処分をする方法は一貫して許せないということを訴え続けてきた。せめて引下げとまでいかななくても、据置きにする取扱いをするべきでは。

A 専決処分としているこの議案については、提案のとおり検討していただきたい。

Q 市民がどういう状況にあるか、国保税は高いとみんなが悲鳴を上げている。市長の判断で現状の延長という形で取り扱いをするべきでは。

A 市長の独断で何でもかんでもできる事案ではない。様々な関係者の皆さんと相談をして、決めるべきだと考えている。

Q 国保税の試算額が99万円を超える、限度額超過の対象世帯数は。

A 限度額の超過世帯は、市内での世帯を合算した数字で161世帯と試算をしている。

●議案第16号

令和2年度鹿島市一般会計補正予算(第1号)について

Q 飲食店支援のクーポン事業について、割引率はどうのように決定したのか。

A 景品表示法という法律に基づき、市の顧問弁護士と相談をして決定した。

Q 市内飲食店の登録が108店舗のうち、フランチャイズやチェーン店を除いて、「家めしキャンペーン」に何店舗が参加するのか。

A 108店舗中、4月21日現在で49店舗が参加表明をしている。今後さらに増えていくと見込んでいる。

Q 市の財政調整基金は、経済事情の著しい変動等により財源が著しく不足する場合において不足額を埋めるための財源に充てることができるが、この財政調整基金を市民のために使うことはできないのか。

A 財政調整基金の用途については、税収の急激な減少、もしくは災害等いろいろなことに使うことができる。今回、その中から1,500万

円を繰り入れして財源としている。

Q クーポン発行数を6万枚と予定しているが、このクーポン券が無駄にならないような周知方法について、市はどのように取り組むのか。

A チラシを4月28日に、新聞折り込みで周知する。市の特設ホームページを開設して、ワンクリックで見られる構成にする。5月1日の市報でもこのキャンペーンを記事にして、市民への周知を図っていく。

Q この事業に参加しない、あるいは参加できない飲食店事業者への支援についても早急に考える必要がある。市としてどのように対応していくのか。

A まずは国や県の支援策を活用いただく。その後、市としても対応できる支援策を検討していく必要があると考えている。

Q 特別定額給付金(10万円給付金)事業について、給付方法としては、世帯主への振込となっているが、申出者別に口座を分けて給付できるのか。

A 一定の要件を満たしていて、口座を分けるべき理由がある場合に

議案審議

は、申出者が居住する市町村から対象者に支給できるとなっている。

Q 市税等の滞納分に、給付金を充当するという考えがあるのか。

A 給付された特別給付金を、税金に充当することは考えていない。各世帯で自由に使っていただく。

Q 市内の事業者も困っているが、今後、農業者やその他の方への支援も検討しているのか。

A 現在調査中であり、今後、第2弾・第3弾を検討する中で、随時対応していきたい。

Q 今回の「家めしー」クーポン事業の中で、特設ホームページ開設と広報費、新聞折り込み費として50万円が計上されているが、その内訳については。

A 50万円の内訳は、製作費を含んだ形での新聞折り込みに関する費用となっている。

Q 保育所への消毒液等の消耗品費補助として1施設当たり50万円計上されているが、消毒液やマスクなどの消耗品を、すぐ市内で購入できるのか。

A 市内事業所の中にも、独自ルートでマスクを仕入れて販売されているところもある。そういった事業所の情報を保育所に提供していく。

Q 市の備蓄品数量の確認として、マスクや消毒液などの在庫状況については。

A 市の備蓄について、現在、サージカルマスクが約3万5千枚。N95対応の特殊マスクが約7,300枚。

マスク以外は、消毒液が150リットル、防護服やガウンが約5,800枚、ゴーグルが158個、ブーツカバーが2,400枚、頭にかぶるキャップが2,500枚、使い捨て手袋が1,500枚となっている。

Q クーポン券は6万枚となっているが、不足する場合はどうするか。

A 配布数が不足するという状況が出てきた場合は、増刷も含めて検討していく。

Q 新型コロナウイルス感染症対策に概算で、財政調整基金の残りのうち、どれぐらいまで使用できるのか。

A 財政調整基金および臨時交付金を活用しながら、今後、ふるさと納税の基金も含めて検討していきたい。

Q 10万円給付金について、交付を5月1日から始めるという自治体もある。スピード感を持って、1日も早く給付ができるように取り組みをして欲しい。

A 現在の予定としては、郵送とオンラインでの申請方式があり、給付開始については、5月下旬から6月を目標としている。

Q 給付金の振込が5月下旬から6月になるとの答弁だが、もう少し早くもらいたいという方が大勢いらつしゃる。できるだけ早く給付できないか。

A 市の行政内部での連携を図り、スピード感を持って対処したい。

Q 新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策において、県との関係、保健所との関係の中で、情報を早い時点で市の中枢部がキャッチをしておくことが大事。そういう体制はできているのか。

A 県内の状況については随時、保

健センター内の限定された職員と防災係の職員にはメール等で、早めに受け取っている。県から得た正確な情報だと捉えて、その時点でできる対処を、広報や防災無線で市民に周知している。

Q 10万円の給付に関して、全ての世帯に申請を出してもらおう体制については、市はどう考えているのか。

A 給付金の申請書送付の前に、各担当の係や担当課でリストを作成して、事前に準備したい。その後、漏れがないよう、未支給者リストなどを定期的に確認するようにしたい。



討論

議案第15号
専決処分事項の承認について

反対討論

松尾 征子 議員

提案されている鹿島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案に反対をする。

この大事な国保税について、全く議会で審議されないまま提案され、決定され、公布されるといふ状況が続いている。確かに3月31日に公布され、4月1日から施行ということになれば大変であるが、議会が十分に審議を尽くすべきと言いつつ来て来た。さらに、医療分で61万円が63万円に、そして介護給付分の16万円が17万円に、全体で限度額96万円が99万円へと3万円上がる。

昨年、消費税が10%に増税されたことで、市内の皆さんが財政的に苦しい立場にある中、こうした引き上げを議会で審議もせずに、提案通り増額するということは絶対に許せない。もう一度見直すべき。

このような市民をますます苦しめる国保税の引き上げに反対する。

討論

賛成討論

福井 正 議員

鹿島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の立場で討論をする。

今回の改正点で一番大きなところは、軽減される対象の世帯数が多いということ。軽減の対象ではなく、軽減の拡大がされる。高額所得の方たちは、年間99万円の額を負担されるが、国保の特別会計を維持するために仕方がないことと思っている。このように理解して、今回の鹿島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について賛成する。



緊急質問

松尾 勝利 議員

質問一 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による情勢下で、鹿島市内の事業者の窮状を思うと、今回の補正予算にとどまらずさらなる支援策を打ち出すことが急務である。執行部の答弁を求めらる。

答弁 市内の飲食店への支援事業、第1弾として、テイクアウト・デリバリーキャンペーンを企画・提案する。市内事業者が、事業継続のためや経済活動の再構築のために必要な支援策を検討したい。具体的な支援策の決定や国や県からの要請に迅速に対応するため、議会にも相談して、早く事業化できるよう検討していく。

質問二 今後、鹿島市独自の支援策を実施するにあたり、どうスケジューリングを進めていくのか。明確な答弁を求める。

答弁 先が見通せない現在の状況で検討しなければ

緊急質問

ばならないので、非常に難しい対応が迫られている。1回の支援策では終わらない長期的な視点も必要。そうした視点に立ち、必要な経済対策と財源の確保を検討していきたい。

質問三 市独自の支援策の第2弾・第3弾について、具体的な財源確保をどのように考えているのか、再度問う。

答弁 議員から提案があった、ふるさと納税については、鹿島を応援していただく趣旨で全国から寄附いただいたもの。その使い道の一つに市長に任せという設定があり、市長が必要と考える事業に活用できる。この活用も感染症対策の財源として選択肢の一つ。

また、国に対して申請する地方創生臨時交付金については、5月中に実施計画を提出し、6月には交付見込みである。決定を受ければ、すぐ事業に移せるよう準備していく。

伊東 茂 議員

質問一 学校の再開後、休校期間中の学習や授業時間の不足を補うための対策について教育長に問う。

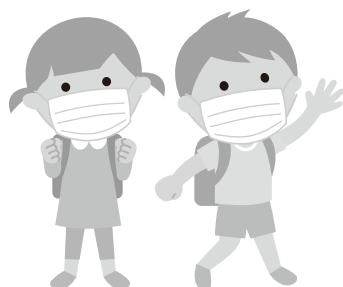
答弁 学習時間が約10時間から25時間程度不足している。その対策として、5月から7月までの土曜日に、月2回程度、土曜開校日を実施する。それに加えて7月21日から31日までの夏休み期間の最初の部分、10日間ほどを授業時間の補充にと計画している。

質問二 長期化が予想される新型コロナウイルス感染症対策の財源確保のため、市の大型事業、市民会館建設の着手を延ばすべきではと考えるが、市長の考えは。

答弁 緊急事態という事で、調整できる財源を6月に全部吐き出していいという話でもない。市の財政運営の一つのやり方として、念頭に置きながら検討していく。

質問三 市長から市民の皆様にも、市民生活を守る姿勢を強いメッセージとして、ビデオメッセージの配信や、ケーブルテレビ、防災行政無線を活用して、市長自ら発信して欲しいが。

答弁 提案をしっかりと念頭に置いた上で、良いタイミングで話をしていきたい。市民へのメッセージを届けたい。



鹿島市議会 新型コロナウイルス感染症対策会議設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、鹿島市議会新型コロナウイルス感染症対策会議（以下「議会感染症対策会議」という。）の設置に関し、必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 鹿島市議会議長（以下「議長」という。）は、鹿島市新型コロナウイルス感染症対策本部（以下「市感染症対策本部」という。）が設置されたときには、これと連携するために議会感染症対策会議を設置する。

2 議長は、議会感染症対策会議を設置したときには市長に通知する。

(組織)

第3条 議会感染症対策会議は、鹿島市議会議員（以下「議員」という。）をもって構成する。

2 議会感染症対策会議の本部は、議長、副議長、議会運営委員長、常任委員長をもって構成する。

3 議長は、議会感染症対策会議を代表し、その事務を統括する。

4 副議長は、議長を補佐し、議長に事故等あるときはその職務を代理する。

(所掌事務)

第4条 議会感染症対策会議は、次に掲げる事務を所掌する。

(1) 鹿島市議会新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインに基づく行動について、確認を行うこと。

(2) 市感染症対策本部の活動を支援するため、感染症拡大防止等に関する情報の収集及び提供を行うこと。

(3) 感染拡大防止対策等の実施について、市感染症対策本部への要請及び提言等を行うこと。

(4) 国、県及び関係機関等への要望を行うこと。

(5) その他、感染症対策等に関し、議長が特に必要と認めること。

(議会事務局の役割)

第5条 議会事務局は、議長の命を受け、議会感染症対策会議の事務を補佐する。

(補足)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、議長が別に定める。

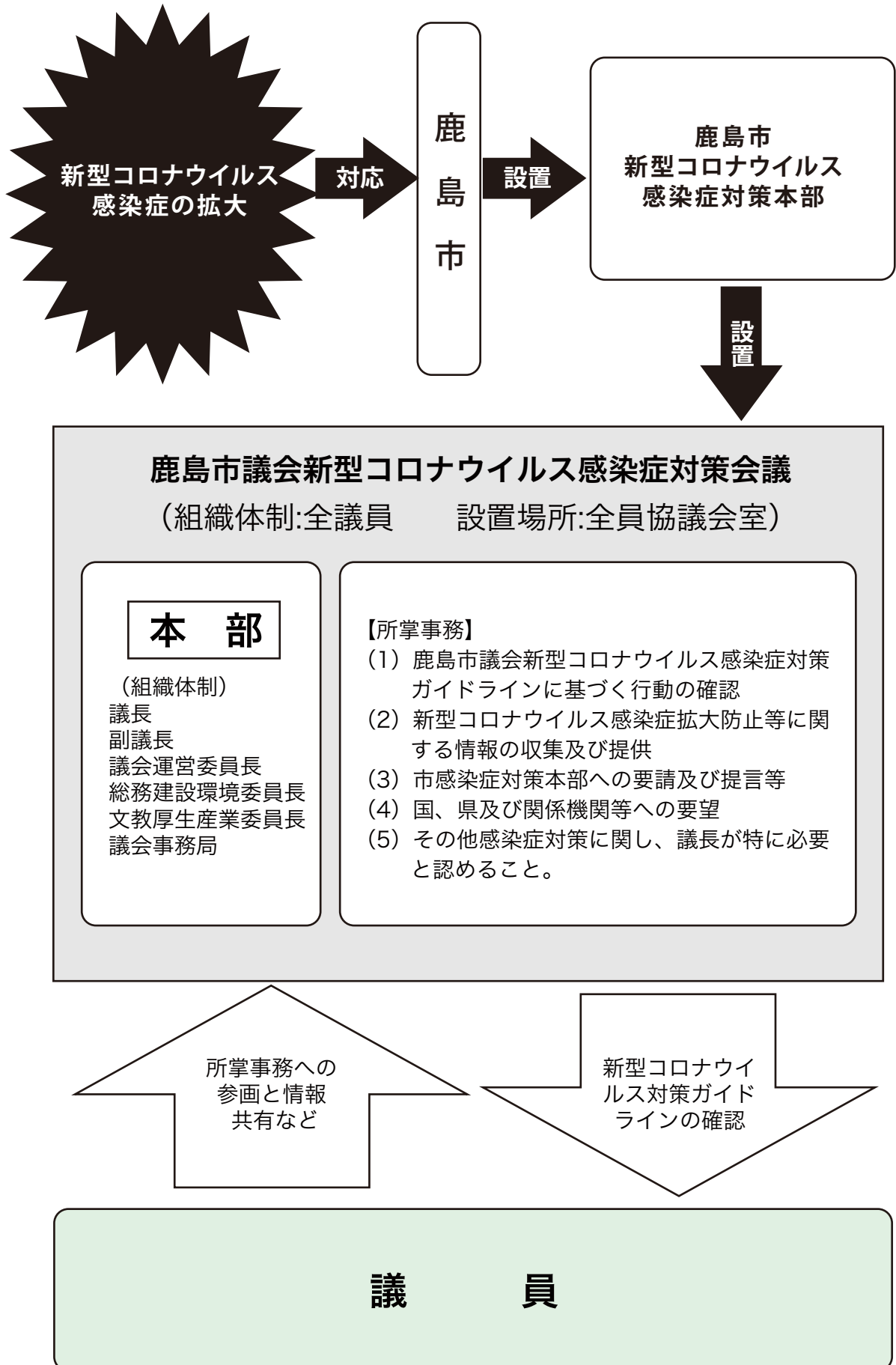
附 則

この要綱は、令和2年5月1日から施行する。



新型コロナウイルス感染症対策会議の様子

鹿島市議会における新型コロナウイルス感染症拡大への対応【フロー図】



新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望書

今、行政に求められることは、市民の安全安心の確保はもとより、市民生活の安定と市内経済の安定的な持続が図られ、市民の不安が一日も早く解消されることである。鹿島市議会新型コロナウイルス感染症対策会議要綱第4条第1項第4号に基づき、下記事項について緊急に強く要請する。

1. 当面の経済支援(1ヶ月以内)に関すること

- (1) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経営悪化の影響が大きい中小事業者や個人事業主に対して、国県の支援が実行されるまでの間のつなぎ資金として給付金(支援金)を支給すること。
- (2) 佐賀県の休業要請に応じた店舗に対しては、佐賀型店舗休業支援金に市が上乗せして支援金を支給すること。
- (3) 経営環境が悪化した市内事業者に対して、水道料金及び下水道使用料の基本料金相当額を助成すること。
- (4) 賃貸物件で店舗経営を行い、経営が悪化した市内事業者に対して、家賃の一定額を助成すること。また、自己所有物件については、固定資産税の減免等の措置を実施すること。
- (5) 家めしクーポン券企画を補完し、利用者の利便性を高める施策として、タクシー事業者等と連携した宅配サービス事業を実施すること。
- (6) 休業等により生活困窮となった保護者等に配慮し、小中学生を持つすべての世帯について、一定期間の給食費を無償化すること。
- (7) 新型コロナウイルス感染症の拡大により、販売額の減少など大きな影響を受けた農林漁業者に対する経済支援策を実施すること。
- (8) 国の特別定額給付金1人10万円については、受給申請に関する情報の周知を徹底し、5月中の可能な限り早い時期に受給者への振り込みを開始すること。

2. 今後の経済支援(6月以降)に関すること

- (1) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(仮称)など、今後打ち出される国県の経済対策を有効に活用し、市内全産業を対象とした経済支援対策(プレミアム付商品券の発行など)を行うこと。

3. 新型コロナウイルス感染症対策の強化について

- (1) 新型コロナウイルス感染予防対策や各種支援制度の申請の対応に苦慮している個人や事業所に対しては、市役所内に相談スペースを設け、予防対策や支援制度の周知と適切な情報提供を一元的かつ総合的に行う相談・支援体制の充実を図ること。
- (2) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(仮称)を活用し、マスク、消毒液、防護服、非接触式体温計など医療用備品の備蓄を図り、今後、高齢者施設や福祉施設、保育所、学校、医療機関、市庁舎等で必要となった場合は速やかに配布できる体制を整えること。

令和2年5月1日 提出

鹿島市議会議長 角 田 一 美

令和2年度 かしま議会だより編集委員会

編集委員長 池田 廣志
編集副委員長 中村 和典
編集委員 伊東 茂
顧問 松田 義太



なお、令和2年度の議会だより編集委員は、次の3人の議員と副議長の4人で務めます。皆様からの多様なご意見・要望をお待ちしております。

また、鹿島市は「みんなが住み易く、暮らしやすいまちづくり」を掲げ、共に生きることができる『共生社会』を目指しておりますので、市議会もこの感染症が一日でも早く終息して、安全・安心で心豊かに暮らせるようなまちづくりに努めて参ります。

さらに、市議会では5月1日、市長に「緊急要望書」を提出し、市独自の緊急経済対策の早期実施について提言しています。

また、市議会では全議員による「新型コロナウイルス感染症対策会議」を立ち上げ、4月27日に臨時会を行い、新型コロナウイルス感染症への市の対応について審議しました。その質問と答弁の内容を、Q&A方式で議会だよりに纏めました。

さらに、市議会では全議員による「新型コロナウイルス感染症対策会議」を立ち上げ、4月27日に臨時会を行い、新型コロナウイルス感染症への市の対応について審議しました。その質問と答弁の内容を、Q&A方式で議会だよりに纏めました。

編集後記

世界中に新型コロナウイルスの感染が広がり、わが国では、4月16日に全国の都道府県に向け緊急事態宣言が発令されました。佐賀県や鹿島市でも、多くの人が集まるイベントの中止や密接することを避けるなど、いつもと違う生活や余儀なくされ、市民生活に様々な影響が出ています。